

番号	名称	高さ(m)	葉張(m)	数量(本)
1	シャクナゲ	0.4	0.4	1
2		1.0	1.0	1
3		1.8	1.0	2
4	ツツジ	0.8	0.8	5
5		1.0	1.5	2
6		1.8	1.0	2
7	サツキ	0.5	0.5	5
8	オンコ	2.5	1.5	2
9		2.0	1.0	1

**グリーンデータバンク制度**  
**をご利用ください**

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、希望する方へ無料であつせんする制度です。

▼対象 市内居住の方  
 ▼現在登録されている樹木

## 税務署からのお知らせ

### 年末調整説明会を開催します

- ▶日時 11月29日(木) 10時
- ▶場所 市民会館
- ▶対象 給与を支給している事業所
- ▶内容 年末調整の仕方、留意事項、法定調書の記載方法、今年度の改正点、e-Tax(国税電子申告・納税システム)について

### 便利なダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、e-Taxで電子申告などをした後に、届け出をした預貯金口座から納付することができる新たな納付手段で、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどからの納付が可能になります。

#### ダイレクト納付のメリット

- ・インターネットバンキングの契約が不要
- ・即時または期日を指定して納付が可能
- ・税理士が納税者に代わり納付手続きが可能
- ・源泉所得税の毎月納付手続きなど、利用回数の多い手続きに便利

#### 対象税目 全税目

※e-Taxに納付情報データの登録が必要。登録方法は、e-Taxホームページでご確認ください。

#### 利用手続

e-Taxの利用開始手続をし、ダイレクト納付利用届出書を税務署に書面で提出する必要があります  
 ※利用届出書を提出してから利用可能となるまで1カ月程度掛かります。

#### 利用可能な金融機関

北洋銀行、北海道銀行、道内に本店を有する全ての信用金庫など  
 ※詳しくは、e-Taxホームページの『利用可能金融機関一覧』でご確認ください。

問い合わせ 室蘭税務署 (☎24151)

## 福祉



### 継続手続きはお済みですか 『戦没者等の妻』と『戦没者の 父母等』に対する特別給付金

平成24年度に、特別給付金の受給権を取得する方は、時効による失権のないよう該当すると思われるときは、お問い合わせください。

▼対象 戦没者等の妻に対する特別給付金  
 平成14年10月1日に受給権等を取

※掘り起こしや運搬などは、受け取る方の負担となります。  
 ▼申し込み 都市計画・公園G (☎4115)

### 赤い羽根共同募金にご協力を

皆さんからの寄附金は、社会福祉施設や社会福祉協議会、小・中学生のボランティア活動や、母子・父子家庭交流会、お年寄りや身体にハンディキャップを持つ方のための福祉車両や福祉機器の購入など、身近なところで役立てられます。

▼期間 12月31日(月)まで  
 ▼問い合わせ 登別市社会福祉協議会 (☎0860)

▼請求期限 平成27年9月30日(水)  
 ▼問い合わせ 北海道福祉援護課 護G (☎011-231-4111)

得した方

・戦没者の父母等に対する特別給付金 平成19年10月1日に受給権等を取った方

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
 『問い合わせ』

昭和57年～昭和59年製の  
 トヨタ石油ファンヒーターを探しています

対象機種  
 LCR-3・LCR-3-1  
 LS-3・LS-3-1・LS-6  
 LCR-3タイプ LS系タイプ

ご連絡先  
 〒467-0855  
 名古屋瑞穂区桃園町5番17号  
 株式会社 トヨタモ  
 フリーコール  
 0120-104-154  
 (お客様よりお知らせ頂きました  
 個人情報、商品の交換目的以外には  
 使用いたしません)

現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた  
 安全装置が全機種についております

型番表示部

時代が変わっても、  
 あたたかさにはかわらない。

**第一滝本館**

ご予約・お問合せは  
 ☎(0143)84-2111 http://www.takimotokan.co.jp  
 登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp